


常任委員会での論議



本会議で市長から提出された議案は、その後6つの委員会に分かれて詳しく議論されます。議案の内容について、議員から市の執行部へと質問が投げかけられました。

認定こども園喜連幼稚園



大阪市立こども文化センター！
認定こども園喜連幼稚園・大阪
市南部こども相談センターの
施設見学を行いました。

教育こども委員会
実地調査

建設消防委員会 御堂筋を 魅力ある空間へ

Q 大きなポテンシャルがある御堂筋の魅力を引き出す取り組みを、今後どのように進めていくのか。

A 御堂筋の側道を歩行者空間とし、人中心の魅力的なメインストリートにする取り組みを本格化させていきます。

道頓堀川から、千日前通りとの交差点である難波交差点までの側道を閉鎖し、その場合の交通への影響などを検証していく社会実験を行います。また、交通渋滞や沿道建物への寄りつきなど周辺地域にも影響があるため、地域の方々と意見交換を十分に行いながらこの計画を進めていきます。2019年度以降は、この取り組みを本格実施していきます。

御堂筋は、現在でも大阪都心部を支える重要な役割を担っていますが、さらなる魅力向上に向けて、今後とも取り組んでいきます。

〈他の質問項目〉災害時の対応、鶴見緑地の再生、天王寺動物園、舞洲ヘリポート など

財政総務委員会 戸籍事務における AIの活用は

Q 市の業務におけるAI(人工知能)技術の活用は戦略的に取り組んでいく必要があるのではないか。

A 戸籍業務などで職員が各種法令や通達などたくさんある文書等を参照しながら行う業務では、必要な資料を探し出すことに時間がかかってしまいます。そこで、大量の情報から必要なものをすぐに検索できるAI(人工知能)システムを開発し、3月から浪速区と東淀川区においてモデル運用を始めました。このシステムによって、迅速かつ確に必要情報を提示することを通じて、業務の効率化と市民サービス向上につながると考え、平成30年度以降その成果を検証していく予定です。

今後、さらなる各種業務の効率化とサービスの向上をめざして、AI技術を含む最先端ICTの導入検討に全庁的に取り組んでいきます。

〈他の質問項目〉未利用地の有効活用、大都市制度、区役所窓口業務の民間委託、オープンデータ など

民生保健委員会 住吉市民病院廃止 新病院再編は

Q 住吉市民病院廃止後の病床再編計画や、跡地での新病院の整備についてはどうなるのか。

A 住吉市民病院廃止後に設置される「住之江診療所」は、医療スタッフの確保が困難なため入院病床がありませんが、入院が必要な場合には、他の病院に入院できるよう協定を結び、受け入れ体制を整えていきます。重症心身障がい児者の医療型短期入所枠は、市立総合医療センターで1床、大阪府共同住吉母子医療センターで1床を確保する予定です。引き続き、民間病院でのさらなる受け入れ枠確保に向けて働きかけを行います。

※住吉市民病院跡地に新たな病院の再編計画を着実に進めていくこと、住之江診療所や大阪府共同住吉母子医療センターへのアクセスを改善することを大阪府市で連携して検討することなどを附帯決議として決しました。

〈他の質問項目〉生活保護の不正受給対策、国民健康保険の保険料改定、犬猫の理由なき殺処分ゼロ など

交通水道委員会 地下鉄・バス民営化 市民の声は届くのか

Q 4月に発足する地下鉄・バスの新会社に、市民の意見はどのように反映されるのか。

A 民営化後も市民の代表である議会を通じて市民の意見を聞くとともに、会社の事業についても説明する場として「大阪市会・新会社連絡会議(仮称)」を設置します。会議の構成員は、大阪市会、Osaka Metro、大阪シティバス株式会社で、大阪市はオブザーバーとして参加します。

この会議は議会と新会社が、市民・お客さまの声の内容や施策などの進捗状況を共有し、事業運営に反映させるべき施策について意見交換を行う場となります。

新会社の株主である市長が株主権限を行使する場合は、市民・議会の意見を踏まえたうえで、十分に検討を行い判断していきます。

〈他の質問項目〉大規模災害発生時の水道局の対応、水道事業運営権制度の活用、BRTの社会実験 など

教育こども委員会 保育施設を 区役所などに

Q 増え続ける待機児童を解消するために、保育施設入所枠をどのように増やしていくのか。

A 保育施設の入所枠を増やすために、市の施設を利用した保育施設を整備する施策を進めています。4月からは14の区役所と市役所本庁舎の計15か所に、新たな保育施設を開設します。また、市営住宅の空き住戸を小規模保育事業所として活用した取り組みを進めています。さらに、公園への保育所設置を淀川区と浪速区で検討中です。

これらにより4月時点で、新たに252人の入所枠が確保されます。今後は、地域の保育ニーズをふまえた区長の意見を反映するとともに、区ごとの課題などを検討し、条件が整うところから積極的に着手していくことで、待機児童の早期解消を図ります。

〈他の質問項目〉こどもの貧困対策、プログラミング教育、教員の負担軽減・部活指導員 など

都市経済委員会 民泊 独自規制へ

Q 住宅宿泊事業、いわゆる民泊の適正な運営のために本市独自で厳しく規制するべきであるが、どう考えているのか。

A 住宅宿泊事業の適正な運営のために、宿泊者の安全の確保や、周辺住民からの苦情にはすぐに対応しなければならないなど、法律ではすでに規定されています。しかし周辺住民等への生活環境の悪化防止と安全・安心を守る観点から条例により本市独自の規制及び規定を行います。

具体的には、幅4m未満の道路に面した住居専用地域では原則営業を禁止し、小学校周辺では平日の営業を禁止するなど、事業への一定の制限を設けることや、事業者に対して周辺住民等に事前説明を実施することを義務付けることなどが、条例の内容となっています。

〈他の質問項目〉万博誘致、I R誘致・ギャンブル等依存症対策、新しい美術館、なにわ筋線 など



可決した意見書

意見書は可決後、国会・関係行政庁に提出します。

- 所有者不明土地の利用促進を求める意見書 (2月23日)
- ギャンブル等にかかる一層の広告規制を求める意見書
- インターネット上の投稿サイトを利用して行われるヘイトスピーチへの対策強化に向けた法改正等を求める意見書 (以上3月27日)

5月定例会 カレンダー

次の議長・副議長や役員などを決める5月定例会が始まります。

15日(火)	午後2時	〈開会〉本会議【案件付託】
18日(金)	午後1時	常任委員会
21日(月)	午後1時	常任委員会
22日(火)	午後1時	常任委員会
25日(金)	午後2時	本会議【案件議決】
29日(火)	午後2時	本会議【役員改選】〈閉会〉

※大阪市会だよりは新聞折込みでお届けします。折込みは、朝日・毎日・読売・産経・日本経済新聞の朝刊です。この5つの新聞を購読されていない方でご自宅への郵送をご希望の場合は、電話・ファックス等で市会事務局政策調査担当へお申し込みください。なお、次号は平成30年7月1日(日)に発行する予定です。